第46回寝屋川市障害者計画等推進委員会　要旨

日　　時　令和２年８月６日　13:00～14:25
場　　所　市役所　議会棟４階第一委員会室
出席委員　上田委員　牛田委員　大西委員　奥村委員　北野委員長　朽見委員　笹川委員
　　辻岡委員　栃木委員　冨田委員　中島委員　馬場委員　久澤委員　村井委員
　　森下委員　山下副委員長（名簿順）
欠席委員　伊藤委員　岸谷委員　濱吉委員

手話通訳者の紹介
福祉部長あいさつ
　本日はご出席いただき感謝する。また、平素より障害福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げる。新型コロナウイルスが全国的に猛威を振るい、本市でも７月に入ってから多数の感染者が確認されている。みなさまも十分お気を付けいただきたい。
　本市では障害者施策の推進に向けた各種事業に取り組んでおり、昨年度は新規事業として手話イベントの実施や手話啓発パンフレットの作成、災害時支援バンダナの配付を実施した。このようななか、本年度は第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画の策定年度となっている。国の基本指針は地域生活支援拠点の機能の充実などが見直されている。こうした国の動きをふまえて計画を策定したいと考えているので、ご協力をよろしくお願いする。
委員紹介
事務局職員紹介
会議成立の報告

１　開会あいさつ（北野委員長）
　私の予定の関係で８月の早い時期に開催していただいたが、外に出ない方がよいと言われた。アトピーがあるのでマスクをするとイガイガして顔がむくんでしまうが、体調は大丈夫である。本日は会議時間が１時間半なので、意見のある方は早めに言ってほしい。

資料の確認（資料①、②、③を一部修正し、再配付）

２　案件審議
(1) 現行計画の進捗について
(2) 次期計画の策定について
（北野委員長）
　２つの案件は関連しているので、一括して説明してほしい。
（事務局　資料①～⑤に基づき説明）
　［補足事項］
・本日は新型コロナウイルス感染防止の取り組みをふまえ会議時間を通常より短くしているため、説明も必要な部分のみとさせていただく。
・本市における新型コロナウイルス感染症の状況は、８月５日現在、市内で64人の感染者が確認されている。また、障害者グループホームでクラスター事案が発生し、関連施設等を含めて９人の感染者が確認され、保健所とも連携して対応した。あわせて、障害福祉サービス事業所に対する衛生用品購入補助や、収入が減少した就労継続支援事業所への運営補助等を予算化して対応しており、引き続き感染防止に努めながら、必要な支援等を行っていく。
・資料①の障害者手帳所持者数の年次推移は、身体障害がほぼ前年と同数で推移し、知的障害、

精神障害は増加している。

・資料②、③の障害福祉サービス等の実績について、平成30年度よりスタートした就労定着支援事業は見込みを上回っている。放課後等デイザービスも年々増加しているが、他のサービスは例年と同様に推移している。

・資料④について、現行計画に基づく新規の主な取り組みは以下のとおりである。

・手話言語条例の施行を受けて動画やリーフレットの作成、イベントを実施した。

・地域生活支援（拠点）システムについて、体験宿泊プログラムの契約事業所を増やした。

・障害者も対象とした乗合いワゴンを３地区で導入し、本格導入について引き続き検討する。

・障害者雇用に向けた新たなイベント（ファースト・エル）を開催した。

・災害時の障害者支援バンダナを作製し、希望者への配付と避難所への備蓄を行った。

・資料⑤について、次期計画は法の位置づけにより５月19日付けで告示されたの国の基本指針に基づいて作成する。計画策定のスケジュールは、新型コロナウイルス感染症の状況等によって変更が生じる可能性がある。ニーズ調査の調査項目は案を作成中であり、完成し次第、委員のみなさまに郵送し、ご意見があれば事務局に連絡していただく予定である。

（北野委員長）

どこからでもよいので、意見や質問をいただきたい。

（笹川委員）

資料④の現行計画の成果目標⑤に関して、手話言語条例が去年の４月にスタートしたが、先日、人権文化課の職員ににぎわい実行委員会の手話通訳をお願いしたら、難しいと言われた。条例も知らないということだったので説明し、理解を得たうえで通訳を付けてもらった。障害福祉課は全職員が理解していると思うが、他の課でもきちんと内容を理解してもらうことが大切だと思う。

（北野委員長）

手話言語条例をつくっても人権文化課の職員が知らなかったことはゆゆしき問題であり、せめて関連する部局、できればそれ以外の部局も含めて、しっかり理解してもらうための学習をすべきである。このことについて部長の意見を聴きたい。

（福祉部長）

笹川委員のご意見を聴いて、庁内で浸透していなかったことに驚いているが、現実に起きているということをふまえ、職員研修等でさらに広く周知し、条例をしっかりふまえて業務にあたれるようにすすめていきたいと考えている。

（北野委員長）

笹川委員も含め、当事者の方も活かして研修をするようお願いする。

（笹川委員）

手話言語条例だけでなく、内容を理解するための研修をしてほしい。そうすれば市民にも説明できると思う。

（朽見委員）

成果目標⑦に関連すると思うが、新型コロナウイルス感染症のクラスターがグループホームで発生したことについて、危機管理の問題でもあると思うが、どのような対応や市としての指導をしたのか。併設のショートステイの利用者は濃厚接触者ではないということなんの連絡もなかったが、発生を伝えなくてよかったのか。また、隔離のために入院が必要になると付き添いなどのいろいろな問題が発生するが、どうなるか。

成果目標㉕の災害時の支援バンダナは評判もよいが、特に肢体不自由の人は部屋から出られないなどのために自宅で待機する人も多く、バンダナをベランダや玄関に吊せば自宅にいることが確認できるツールとしても使えると思うので、検討してほしい。

（事務局）

支援バンダナの使い方のご提案は検討していきたい。コロナ感染症が発生した場合は、保健

所で感染者の一定期間の動きについて聞き取りを行い、濃厚接触者にあたる人にはＰＣＲ検査や２週間の自主隔離の対応を取っている。本市は、それ以外の疑いがある人もかなり広い範囲で検査をしているが、ショートステイ利用者の方は通常の生活をしても問題がないと判断されたため連絡しなかった。事業所に対しては連絡などの対応を保健所が細かく指導し、それを受けて必要な措置を取ってもらっている。入院による隔離等についても、みなさんが非常にご心配されていることは承知している。今回のケースは病状の基準ではホテルでの隔離になるが、知的障害や発達障害による生活上の支援が必要なため、大事を取って入院していただいた。今後も、個別の状況を確認したうえで必要な支援や判断を行っていく。

（朽見委員）

重い知的障害の人が入院するときは必ず家族の付き添いが求められる。精神障害の人でも一部はそういう対応が必要なのが現状だと思う。今回は重度の方はおられなかったが、今後のことを考えると、じっとできない人たちもいるなかで、グループホームでのゾーン分けができるかなども心配である。親の間でも不安が広がっているので、今回のことをふまえた検討をしたのであれば、教えてほしい。

（事務局）

本件を受けての具体的な話しあいはもっていないが、コロナ感染症の場合は家族も付き添うことができないと思う。現状では、コロナ感染症の治療ができる医療機関のなかで最適なところを検討するかたちになり、入院の必要がないためホームで過ごしてもらった人もいたが、職員や親御さんへの感染予防が必要になるため、市で衛生管理物品を準備するなどの対応を取った。状況をみながら、必要な支援をしていきたいと考えている。

（奥村委員）

成果目標⑳の成果として、市で障害者を採用したと書かれているが、障害種別はどうか。

（北野委員長）

公開してよいかどうかわからないが、可能であれば教えてほしい。

（事務局）

人事室に確認したが、個人情報の観点から障害種別の回答は難しい。

（奥村委員）

資料①に種別ごとの手帳所持者数が書かれており、採用した人の人数は個人情報だということは納得がいかない。

（事務局）

採用者は人数が少なく、種別を出すと個人が特定されることが想定されるため、申し訳ないが非公表としている。

（馬場委員）

個別の資料に関わることではないが、相模原の事件や、寝屋川市でも閉じ込めの事件があり、一般市民も含めて優生思想がすすむ嫌な時代になったと感じている。そのことについて、市は総括をしているか。

成果目標⑪に関して、現在、学校では各クラスに３～４人の発達障害児が在籍していると聞いている。発達障害はそれぞれに特性や生活のしづらさがあり、教育委員会とも連携して各学校の先生へのアプローチが必要だと思うが、どうしているか。

成果目標⑥について、虐待は多く、特にコロナ感染症にともなう影響でも多発している。虐待は長い期間のフォローや親への支援も必要で、かなりのスタッフが必要だと思うが、児童相談所のスタッフは充足しているか。

（北野委員長）

私も机に座っていることができない子どもだったので、今ならＡＤＨＤと言われたと思う。いろいろな子どもがいて、ともに学びあうのがあたりまえの状況だと思うが、一人ひとりの子どもの理解への取り組みについてどう考えているかという質問である。コロナ感染症の影響で

いろいろな活動が止められ、家庭にいる時間が長かったため、障害のある子どもだけでなくしんどい状況があったと思う。
（事務局）
障害の理解に関する啓発は、事件等を受けてあらためて強化しているわけではないが、いっしょに生活する仲間としての理解を促す啓発は従来から行っており、今後も取り組んでいく。
発達障害については、子育て支援部門が所管する協議会を年11回開催し、子どもや教育の関係部局、支援学校などで障害児のことを協議しているなかで、取り組みをすすめたい。
虐待については、成人は障害福祉課で対応しており、障害者虐待の案件は、昨年度は通報件数が61件、一時保護が７件、本年度はすでに一時保護が３件と、かなり多くなっていると認識している。養護者へのフォローは、委託相談支援事業所の協力も得て実施している個別の家庭訪問事業で対応していく。寝屋川市は中核市になったが、児童相談所は従来どおり大阪府であり、児童虐待は障害の有無にかかわらず府の児童相談所で対応していただいている。
（北野委員長）
アメリカでは虐待をした親への支援としてＣＡＰのプログラムなどがすすんでおり、大阪でもいろいろな民間団体が動いている。うまくいっている事例もあると聞いており、これからすすんでくると理解している。
（馬場委員）
児童相談所に虐待をした親が電話し、泣きながら１時間も話をされるケースがあると聞いた。
（北野委員長）
電話なども含めて親が相談できる場も必要であり、そうしたことも考えてほしいと思う。
（朽見委員）
成果目標⑮に関して、学校や保育所で支援が必要な子どもが増えていると思う。会員のなかにはコロナ感染症による休業の影響で不登校ぎみになっている子どももいるが、支援学級ではどういう影響があったか。また、保育所でも、現場の感触として発達障害の可能性がある子どもが増えているか。
（教育指導課）
小中学校は３月から休校になり、６月１日から分散登校、６月15日から全面登校を再開している。休業期間中も家庭に連絡し、学習課題も提示するなど密に連携を取るよう指示を行った。家庭での悩みごとなども把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携しながら対応した。子どもたちは学校再開を待ち望んでいたという声もあり、不登校が増えたという傾向は特にない。子どもたちにもアンケートを取って休みのようすを把握し、支援学級だけでなく通常の学級に所属している子どもも含め、全体でケアをするよう指導している。
（子育て支援課）
民間・公立の保育所と認定子ども園に在籍している障害児には、市の発達巡回相談事業で概ね年２～３回訪問し、診断や相談、ケースカンファレンスなどを行っている。そのなかで、あきらかな発達障害でなくてもなんらかの配慮が必要な子どもも含め、フォローが必要な子どもは一定数おり、寝屋川市も少子化の傾向にあるが、相対的に増えていると実感している。なお、本年度は保育所が本格的に開所したのは６月半ばで、現在、巡回しているところである。
（久澤委員）
成果目標⑤については他の委員からも意見が出ており、差別解消支援地域協議会は私も何年も前から意見を言っているが、現時点でも設置されていない。個々の差別の問題を整理し、現場などを支援するには組織的なものがないと動きにくく、実態がわからないままに個別の問題として処理されてしまうのではないかと危惧する。差別解消法が成立して３年も経ち、大阪府の差別解消条例も見直しに入っているが、寝屋川市は協議会を設置すると言って２年も経っている。コロナ感染症の影響という問題ではなく、昨年度中にやろうと思えばいつでもできたことなので、もう少し責任をもって評価していないことを疑問に思う。その他の項目も、実施し

たことなどの成果が市民のなかにどのように出てきたかの評価がないのは、いけないと思う。
　また、前回も言った高齢障害者の問題について、ライフステージと書かれているなかに入るとは思うが、独自の課題があるということをもう少し整理した方がよい。施設協議会では、市社協と協働して、コロナ感染症が広がっている時期に生活に不安をもっているひとり暮らしの障害者の実態調査を行っている。300人近くの方がおられ、６割は精神障害である。知的障害でいちばん年齢が高い人は77歳で、ひとり暮らしをしながら施設に通っているが、そうした人たちが計画のなかから漏れてしまっているので、一人ひとりの生活実態が掴めるような計画にするよう、きちんと整理してほしい。また、集中豪雨に見舞われた熊本の作業所の話を聞くと、コロナ感染症があるなかでの福祉避難所の役割として、感染症の問題も入れていく必要があるということなので、次の計画にきちんと入れてほしいと思う。
（北野委員長）
　大阪府は差別解消条例の見直しのパブリックコメントを行っており、民間事業所の合理的配慮を義務化する方向で動いているようである。そうしたこともふまえ、寝屋川市でどのように差別解消のしくみをつくるかということである。
　また、高齢障害者の独自のニーズや福祉避難所における感染症対策も次期計画に入れるべきというご意見であり、ぜひ検討してほしいと思う。
（事務局）
　差別解消支援地域協議会の設置要項は４月10日付けでできたが、コロナ感染症の関係で集まれていないのが現状であり、本年度中にできるよう検討したい。また、大阪府の動きも注視し、事業に取り組んでいきたい。
（奥村委員）
　成果目標⑨について、精神障害者の家族では8050問題が大きな課題になっている。介護を受ける年代の親が子どもの面倒を見ないといけない状態の会員も何人かおり、本人の居場所を早急につくってもらわないと、関東で親が子どもを刺殺した事件のような悲惨なことが今後も起きてしまう可能性があると思うので、具体的にすすめることを切に願っている。
（北野委員長）
　親が亡くなった後に支援するのは兄弟になるが、お金の問題や地域との関係もいろいろあり、一人ひとりを支えるしくみを、地域包括ケアシステムの委員会も含めてしっかり考えてほしいという意見なので、よろしくお願いする。
（事務局）
　8050問題は市でも重い問題と捉えており、地域生活支援（拠点）システムとして、体験宿泊プログラムで短期入所などに事前につながるしくみの構築をすすめている。また、地域生活あんしん支援システムとして、養護者が急に倒れたときなどに施設で一時保護するしくみも本年度に予算化できたので、運用しながら制度をしっかりつくっていきたいと思う。
（朽見委員）
　施設で一時預かりをするということだが、計画ではずっと入所施設の定員を下げる話になっている。しかし、待機者や希望者は増えて続けており、本当にそれでよいかを検討しなければいけないと思う。入所施設、グループホーム、ひとり暮らしなどいろいろなかたちがあるが、ひとり暮らしをするのであれば地域で支えるしくみが必要であり、一時預かりをするにも施設は必要なので、それぞれの暮らしの場のあり方を検討しないといけない。
（北野委員長）
　家族が高齢化し、重度の障害をもつ仲間を地域のなかで真剣にみていくしくみを、寝屋川市でどうつくっていくかはいちばん大きな課題なので、できるだけ展開していきたいと思う。
（村井委員）
　本日は保健所が出席していないが、厚生労働省が運用している感染症の管理プログラムであるハーシスの導入について、寝屋川市ではどのような状況か。難病患者は重症化しやすく、発

見したときには進行していることもある。寝屋川市はまだ感染者も少ないが、状況を聞きたい。

（事務局）

本日は保健所の保健予防課も出席予定だったが、コロナ感染症の対応で急遽欠席となった。ご質問の件は保健所に確認し、次回の委員会で報告させていただく。

（村井委員）

難病は括りが難しく、資料のなかから拾おうとしたが読み解けなかった。マイナンバーカードと住民基本台帳を統合し、全国どこでも医療を受けられることを３年前からお願いしているが、そのひとつとしてハーシスなども利用してもらえれば助かる命が増えると思うので、次期計画ではオンライン化も検討のひとつに入れてもらえるとありがたい。

（北野委員長）

可能であれば次期計画に入れてほしいということなので、よろしくお願いする。

他に意見はないか。なければ事務局から連絡事項を説明してほしい。

（事務局）

本年度は計画策定年度となるため、今後４回の委員会の開催を予定しているが、コロナ感染症の状況によっては開催回数の変更や書面開催に変更する場合もあるので、ご了承いただきたい。次回は10月を予定しており、あらためて日程調整をさせていただく。

案件でもご説明したように、ニーズ調査の項目等は、後日、各委員に郵送させていただくので、内容をご確認いただき、ご意見は事務局までご連絡いただきたい。

（北野委員長）

スケジュールの表の委員会の欄で12月に〇が２つがあるのは、２回開催するということか。また、協議の内容はどのようにイメージしているか。

（事務局）

現在の予定では、10月の後半の委員会で計画の骨子をお示しし、12月の前半と後半の２回で具体的な検討をお願いする予定としている。

（北野委員長）

そういう予定ということなので、各委員もよろしくお願いする。

意見がなければ、副委員長におまとめをお願いする。

３　閉会あいさつ（山下副委員長）

本日はたくさん意見をいただき感謝する。新しい感染症でいろいろ状況が変わり、そのなかで新たな問題点が出てきたり、元々あった問題がより明確になった部分もあり、しっかり出していただけたと思う。私も医療関係者だが全部を把握できるわけではない。計画どおりにうまく運ばないところもあると思うが、市にもできるだけすすめてもらい、難しいことだが、新しい状況のなかで踏み込んでいける部分を、ぜひ考えてもらえればと思う。

（北野委員長）

村井委員も心配されているので、医療のことも含めて考えたい。

（山下副委員長）

避難のことなども、設定はなかなか難しいと思う。

（閉会）